

令和5年度第2回福岡県障がい者施策審議会 議事録

1 日 時：令和5年11月27日（月） 14時00分から15時10分

2 場 所：福岡県中小企業振興センター 202会議室

3 出席委員：原田博史委員、永吉美砂子委員、森田正治委員、寺島正博委員、福田清隆委員、大山京子委員、大塚洋委員、西村郁子委員、伊野憲治委員、小野裕樹委員、大澤五恵委員、宇野久美子委員、徳永秀昭委員、石井邦佳委員、福留摩里子委員、中園りえ子委員、赤間幸弘委員

(順不同)

4 会議の内容

(1) 開会

(2) 事務局挨拶（福祉労働部長）

(3) 議 事

福岡県障がい者福祉計画（第6期）・福岡県障がい児福祉計画（第3期）（案）について事務局から説明を行った。
委員からの質疑は以下のとおりである。

【委 員】「強度行動障がいや高次脳機能障害がある人及び難病患者」という表現に違和感がある。少なくとも見出しは「等」で約さず、明確に「強度行動障がいや高次脳機能障がいのある人及び難病患者」にした方がよい。検討していただきたい。
(事務局) ご意見を踏まえて検討する。

【委 員】計画（案）の手話通訳者・要約筆記者派遣事業の文章の中に「複数市町村の住民が参加する障がい者団体等の会議」と書かれているが、今までにこの文言はあったか。
(事務局) 現行計画にも記載している。

【委 員】サービスの見込量については、居宅訪問型児童発達支援は実績が半分以下になっている。市町村ヒアリングを行って見込量を設定しているとのことだが、見込み方についてももう少し精査が必要だと思う。実態を確認し、検討したうえで必要があれば数値の変更をしていただきたい。
(事務局) 前回の審議会においても、見込量に対しての令和4年度の実績が低いということがあり、あくまでも見込量として設定した数値に対する実績なので、必要な方が支援を受けられていないということではないが、委員ご指摘のとおり、居宅訪問型児童発達支援については進捗が16%となっており実績が低い。今回市町村へのヒアリングを行うに当たって実績の低かったサービスの見込量については、下方修正をしているものの、令和4年度実績がかなり低調ということを鑑み、特に数値が低調なところについては今後改めて精査したい。

【委員】第2節「障がいのある人の状況」を見ると、精神障がいのある人について、全体の割合は20%だが、伸び率が非常に高い。全体版を見ると精神障がいのある人の中でも3級が一番伸び率が高い。どうしてこの数値なのか。

(事務局) 精神の手帳がかなり伸びていることについて現時点では明確な理由は不明だが、精神疾患の患者数は29年度と比較するとかなり伸びており、入院患者については減少傾向にある。増えているのは外来患者であり、精神疾患が身近な病気になってきていることも理由の一つであると思われる。

【委員】今の発言を受けて、発達障がい、自閉症スペクトラムのある方が成人になった場合、それから手帳が療育手帳でなく精神障がいの手帳になって、かなりの人数が増えているのではないかと思う。それについてはもっと調べていただきたい。

【委員】第2節「障がいのある人の状況」について、重症心身障がいのある児童は、身体と知的障がいがある場合が多い。この身体と知的の数の中に重症心身障がいのある児童は重複しているのであれば、可能であれば分けて書いていただければわかりやすくなる。

(事務局) 重複はされているが、内数である数値が明確に把握できているかは現段階では分からないので調べさせていただく。

【委員】就労移行について、私も事業所の方で何回か経営されている方から、利用者が自立の方向に向かうため賃上げを求められるが応じることが運営上できないと、そして就労移行すると事業所は人数も減ると、そういったお話を聞いた。うまくいっていないことが現状である。だから、就労移行したら補助を出すことを考えてほしい。また、一般的な会社に就業するということについて、「どうすればできるか」という視点で考えていただきたい。

(事務局) 事業所の支援も重要であり、その他の支援などと連携してやっていくのが必要である。補助はなかなか難しいが、就職が決まれば基準額が上がるという国の制度もあるので、そういったものを活用していただきながらより高度な就業支援を行い、そのノウハウについても共有するなど、引き続き協力してやっていきたい。

【委員】障がいのある子ども達は地域で生きていきたいという思いを強く持っている。数値目標は高ければ良いものではなく、放課後等デイサービスの内容が地域で生きるためのデイサービスになればいいと思う。そういった支援内容の検討をしていただきたい。

(事務局) 委員ご指摘のとおり、地域の活動の中で得られる楽しみについて、大事なのはやはり障がいのある子ども達が安全安心に暮らせる環境整備が重要であり、そういったご意見を伺いながら施策を進めたい。

【委員】今年の4月に福岡県手話言語条例が施行され、その中で新しい事項として「難聴児の早期発見・早期療育」の記載がある。先ほどの委員の発言にも合ったとおり、難聴のある人の中でも重複障がいのある子ども達が増えている。その場合、

「きこえない」ことに加えて他の障がいを抱えていることとなり、そういった方々に対する支援も考えていただきたい。
(事務局) ご意見を伺いながら、検討を行っていく。

(4) 閉 会